

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年9月12日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

【会社名】 神島化学工業株式会社

【英訳名】 Konoshima Chemical Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田和夫

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座一丁目3番15号(J E I 西本町ビル)

【電話番号】 06(6110)1133(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小田島晴夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座一丁目3番15号(J E I 西本町ビル)

【電話番号】 06(6110)1133(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小田島晴夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期連結 累計期間	第96期 第1四半期 累計期間	第95期
会計期間	自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日	自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日	自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日
売上高 (百万円)	3,909	4,276	16,730
経常利益 (百万円)	84	193	673
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△73	146	378
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,320	1,320	1,320
発行済株式総数 (千株)	9,240	9,240	9,240
純資産額 (百万円)	3,692	4,283	4,190
総資産額 (百万円)	15,879	16,437	16,582
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△8.06	15.97	41.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	6.00
自己資本比率 (%)	23.3	26.1	25.3

(注) 1 当社は平成23年3月29日付で連結子会社が清算終了したことにより、第96期第1四半期会計期間末に連結子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。また、第95期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間に代えて前第1四半期連結累計期間について記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第96期第1四半期累計期間及び第95期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第95期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による原発問題、それに関連した電力不足の問題、更に急激な円高、燃料価格高騰もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

当社建材事業の主要マーケットである住宅市場におきましては、震災による影響から東北地区の需要は減少したものの、政府による各種住宅取得支援政策に下支えされ、平成23年4月から6月までの新設住宅着工戸数は203,170戸（対前年度比4.1%）と若干回復基調にありました。

このような経済・経営環境の中、主力の建材事業では、震災後の日本経済の復興に寄与すべく全社一丸となり生産体制の効率化に取り組み、また化成品事業におきましても震災による影響は少なく、国内、輸出ともに堅調に伸びた結果、売上高は4,276百万円、営業利益は229百万円、経常利益は193百万円となり、四半期純利益は146百万円となりました。

なお、前年同四半期は、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同期比較は行っていません。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

建材事業におきましては、前記のとおり、震災後の日本経済の復興に寄与すべく生産体制の効率化に取り組んだことなどから、売上高は3,106百万円、セグメント利益（営業利益）は183百万円となりました。

化成品事業におきましても、前記のとおり、国内売上は震災の影響は少なく、海外輸出売上は韓国、中国向けの商品が好調に伸びたことにより、売上高は1,169百万円、セグメント利益（営業利益）は148百万円となりました。

なお、当第1四半期累計期間より工業薬品事業から化成品事業に事業名称を変更しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間の総資産は16,437百万円となり、前事業年度末（以下前年度）に比べ145百万円減少いたしました。このうち、流動資産は9,630百万円と前年度に比べ40百万円増加いたしました。主な増減要因は、現金及び預金127百万円減少、受取手形及び売掛金88百万円増加、たな卸資産117百万円増加によるものであります。

また、固定資産は6,806百万円と前年度に比べ186百万円減少いたしました。主な増減要因は、有形固定資産177百万円減少によるものであります。

負債につきましては、負債合計12,154百万円と前年度に比べ237百万円減少いたしました。主な増減要因は、仕入債務83百万円減少、未払金213百万円減少によるものであります。

純資産につきましては、純資産合計4,283百万円と前年度に比べ92百万円増加いたしました。主な増減要因は、四半期純利益146百万円、配当金の支払55百万円により利益剰余金が91百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は110百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,240,000	9,240,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株であります。
計	9,240,000	9,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年5月1日～ 平成23年7月31日	—	9,240	—	1,320	—	1,078

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,943,000	8,943	—
単元未満株式	普通株式 225,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	9,240,000	—	—
総株主の議決権	—	8,943	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式397株及び証券保管振替機構名義の株式800株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神島化学工業株式会社	大阪市西区阿波座一丁目 3番15号	72,000	—	72,000	0.78
計	—	72,000	—	72,000	0.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

また前第1四半期累計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,802	1,674
受取手形及び売掛金	※ 4,561	※ 4,650
商品及び製品	1,936	2,015
仕掛品	420	458
原材料及び貯蔵品	560	560
繰延税金資産	253	225
その他	88	79
貸倒引当金	△32	△33
流動資産合計	9,589	9,630
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,282	2,245
機械及び装置（純額）	2,372	2,225
土地	1,252	1,252
その他	159	165
有形固定資産合計	6,067	5,889
無形固定資産	45	44
投資その他の資産		
投資有価証券	470	470
繰延税金資産	308	303
その他	172	175
貸倒引当金	△70	△76
投資その他の資産合計	880	873
固定資産合計	6,993	6,806
資産合計	16,582	16,437

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 3,194	※ 3,111
短期借入金	1,890	1,880
1年内返済予定の長期借入金	2,075	2,009
未払金	664	450
未払費用	195	198
賞与引当金	198	90
設備関係支払手形	※ 150	※ 203
その他	71	178
流動負債合計	8,440	8,122
固定負債		
長期借入金	3,126	3,219
退職給付引当金	755	745
役員退職慰労引当金	67	65
その他	2	2
固定負債合計	3,951	4,031
負債合計	12,392	12,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320	1,320
資本剰余金	1,078	1,078
利益剰余金	1,870	1,961
自己株式	△25	△25
株主資本合計	4,243	4,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△52	△51
評価・換算差額等合計	△52	△51
純資産合計	4,190	4,283
負債純資産合計	16,582	16,437

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	4,276
売上原価	3,105
売上総利益	1,171
販売費及び一般管理費	942
営業利益	229
営業外収益	
受取配当金	9
破損損害金	4
雑収入	3
営業外収益合計	17
営業外費用	
支払利息	42
雑支出	9
営業外費用合計	52
経常利益	193
特別損失	
固定資産除却損	5
固定資産処分損	4
特別損失合計	9
税引前四半期純利益	183
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等調整額	34
法人税等合計	37
四半期純利益	146

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年7月31日)
※ 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。 したがって、当期末は金融機関休業日のため、下記の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 174百万円 支払手形 401百万円 設備関係支払手形 9百万円	※ 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。 したがって、当期末は金融機関休業日のため、下記の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 194百万円 支払手形 415百万円 設備関係支払手形 117百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
減価償却費 225百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月16日 定時株主総会	普通株式	27	3	平成22年4月30日	平成22年7月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月15日 定時株主総会	普通株式	55	6	平成23年4月30日	平成23年7月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)

第1四半期累計期間においては、当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメント情報を開示しており、当社のセグメント情報は開示しておりません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	建材事業	化成品事業 (注)1	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,106	1,169	4,276	—	4,276
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,106	1,169	4,276	—	4,276
セグメント利益	183	148	332	△103	229

(注)1 当第1四半期累計期間より「工業薬品事業」から「化成品事業」に事業名称を変更しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△103百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△103百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	15円97銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	146
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	146
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,166

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 9月12日

神島化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 本 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神島化学工業株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第96期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神島化学工業株式会社の平成23年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。